

消防本部からのお知らせ

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

3月1日(水)から3月7日(火)までは
『春の火災予防運動』期間です。

昨年、市内では22件(旧長浜市16件、旧浅井町4件、旧びわ町2件)の火災が発生し、このうち17件(旧長浜市14件、旧浅井町3件、旧びわ町0件)が住宅などの建物火災でした。これからの時期は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、暖房器具など火の取り扱いには十分注意してください。

日ごろから家庭や地域で防火について話し合い、安心して暮らせるまちづくりに努めましょう。

住宅用火災警報器等の設置義務化へ

住宅火災による死者が全国的に増加傾向であるために、これまでは消防法の対象外となっていた住宅等についても、住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

《住宅用火災警報器とは》

火災により発生した煙を感知して、音声またはブザーにより火災発生を早期に知らせる機器のことをいいます。



《施行期日》

新築住宅：平成18年6月1日から

既存住宅：平成23年6月1日までに

《設置場所》

寝室や階段・廊下等に設置してください。

**住宅用火災警報器や消火器の悪質な
訪問販売等にはご注意ください！**

お問い合わせ

市消防本部予防課 (☎0444)

東浅井郡消防本部予防課 (☎2561)

人権ってなあに

このコーナーは、人権についてお伝えします。今月の「人権とは」から始まり、今後は、人権に関する主要な課題の解説や、人権啓発にかかわる市民のみなさんの活動をご紹介します。

人権とは

人権とは、私たちが生まれながらにもっているさまざまな自由や権利の総称であり、「人が人らしく尊厳をもって生きていく権利」「人が幸せに生きていくために必要な権利」といえます。たとえば私たちは、テレビや新聞などからいろいろな情報を得たり、自分の意見を自由に発言することができます。また、学びたいことを学習し、自分の就きたい仕事をして報酬を得ることもできます。これらはすべての人権の具体的な例です。私たちは、日々の生活の中で、いろいろな場面で人権を行使しているのです。人権は、自分の個性を生かし、自分の夢を実現するためにはなくてはならないものです。

許されない人権侵害

私たちが自由と権利を行使する際には、同時に、他者の自由や権利を認め合い、お互いに尊重しなければなりません。しかし、現実の社会では、さまざまな形で人権が保障されていないこと、人権が侵害されることがあります。人権侵害は決して許されない行為です。自ら人権侵害をしないことはもちろんのこと、周りにある人権侵害に気づき、それを解決しようと努力することが大切です。

新長浜市の人権施策

長浜市は、お互いの人権を大切にし、お互いの人権を尊重し合える明るいまちをめざしています。そこで、新長浜市がスタートした本年は、人権尊重に関する条例や基本計画を策定し、具体的に日々の生活の中で実現していく方向づけを行います。そして、家庭や学校、職場、地域などあらゆる場において、他人を思いやり、命や人権を大切にできるまちをめざします。

お元気 ですか

質の高い看護へ—認定看護師—

認定看護師とは、特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」できるだけでなく、「指導」「相談」ができる看護師として、社団法人日本看護協会の認定するものです。

認定される分野は17項目あり、現在、全国に1,741人、県内で22人の看護師が認定されています。

高度化、専門化する医療現場の中で、看護師は職種間の調整役として、大きな役割を担っています。そのため、専門的な知識や技術やコミュニケーション能力などが求められます。市立長浜病院としても、このような専門的な分野に優れた認定看護師が、医療の質を高めることにつながることから、今後も増やしていきたいと考えています。



市立長浜病院の認定看護師
笠原みずす(左)：創傷・オストミー・失禁(WOC)看護
丸山 陽子(中)：手術看護 中村 寛子(右)：感染管理

現在、市立長浜病院には3人の認定看護師が在職しています。このコーナーでは、市立長浜病院に在職する認定看護師を2回シリーズで紹介します。今回は「手術看護」の丸山陽子看護師です。

認定される看護分野(17項目)

①救急看護 ②創傷・オストミー・失禁(WOC)看護
③重症集中ケア ④ホスピスケア ⑤がん性疼痛看護
⑥がん化学療法看護 ⑦感染管理 ⑧訪問看護 ⑨糖尿病管理
⑩不妊看護 ⑪新生児集中ケア ⑫透析看護
⑬手術看護 ⑭乳がん看護 ⑮摂食・嚥下障害看護 ⑯小児救急看護 ⑰認知症高齢者看護

認定看護師

手術看護認定看護師 丸山 陽子

手術看護認定看護師とは、担当科(丸山看護師の場合は主に眼科、口腔外科、形成外科)の手術の看護についてマニュアルを作成するほか、治療・看護方針についての相談や、医師・看護師間の調整、同僚スタッフへの指導・相談、勉強会などを行います。「手術看護」は全国で30人が認定されており、県内では1人です。



手術室での丸山看護師

場合によっては命に関わる手術に際して、いかに手際よくできるか、また患者さんの負担や不安をいかに和らげることができるか、その問題点を整理し、改善することに努めています。たとえば、麻酔をかけた手術の場合、患者さんは同じ体勢でいるわけですから、どの体勢が負担が少ないかを考える必要があります。時には看護師だけで判断できないこともありますので、医師とも相談しながら行っています。

手術といえば、こわいイメージがあると思います。手術室で患者さんのそばについていられるのは私たち看護師です。不安そうな患者さんには手を握る、痛みに耐えられそうになれば中断して鎮痛処置をするなど、家族が手術を受けているような感覚で接したいと思います。認定看護師といっても、まだまだ知識と経験が必要です。患者さんから「この人だったら安心だ」と思ってもらえるようにがんばっていききたいですね。